

●募集定員・入試方法

■ 募集定員／出願資格

募集定員	30名（男女）	出願資格	2026年3月に中学校を卒業する見込みの者及び中学校卒業者
------	---------	------	-------------------------------

■入試方法／入試日程

入試方法	
1.推薦入試(学校推薦入試、自己推薦入試)※専願のみ	合格した場合は本校への入学を辞退することができません。
試験内容	学力参考試験：筆記試験（国語、英語2科目各50分）、面接（保護者同伴）を事前に受験し、内定を得た上で、推薦入試：課題確認、面接（個人・保護者同伴）を受験すること。
2.一般入試	専願または併願 ※専願で合格した場合は本校への入学を辞退することができません。
試験内容	筆記試験（国語、英語、数学3科目各50分）、面接（保護者同伴）を受験すること。

入試日程	
1_1 推薦入試（学力参考試験）※学力参考試験は、下記①または②の日程のどちらか1日を受験し、内定を受けたら1_2推薦入試を受けることができます。	
①2025年11月 1日（土）	時間及び内容：集合9:00 諸注意9:00～9:15 筆記試験（国語）9:20～10:10 筆記試験（英語）10:20～11:10 面接（順次）11:30～ ※成績が基準に達し内定した場合は推薦入試に向けた課題を出題します。
②2025年12月13日（土）	
1_2 推薦入試	
2026年1月31日（土）	時間及び内容：課題確認／面接（順次）9:00～
2_1 一般入試（前期）	時間及び内容：集合9:00 諸注意9:00～9:15 筆記試験（国語）9:20～10:10 筆記試験（英語）10:20～11:10 筆記試験（数学）11:20～12:10 面接（順次）12:30～
2026年1月31日（土）	
2_2 一般入試（後期）	
2026年2月28日（土）	
2_3 一般入試（追試験）	
2026年3月24日（火）	※追試験は特別の事情がある場合に限り行いますので、本校を志望することが決定している場合は、必ず一般入試（後期）までに受験してください。

■出願締切日及び必要提出書類

1.推薦入試（学校推薦入試、自己推薦入試）	
学力参考試験①2025年11月 1日を受験する場合は、2025年10月27日(月)●まで、①学力参考試験申込書、②個人報告書（出身中学校で作成）、③証明用写真2枚（3cm×4cm、1枚は①に貼付）④学校推薦入試推薦書（出身中学校で作成）または自己推薦入試推薦書を、りら創造芸術高等学校に提出すること。（郵送可）	
学力参考試験②2025年12月13日を受験する場合は、2025年12月 8日(月)●まで、上記①、②、③、④をりら創造芸術高等学校に提出すること。（郵送可）	
学力参考試験で内定を得て推薦入試 2026年1月31日（土）を受験する際は、別途出願要領を直接連絡しますので、検定料20,000円を指定口座（紀陽銀行貴志川支店普通619326学校法人りら創造芸術学園理事長山上範子）に振り込み、納付書控えまたはそのコピーを必要書類と共に提出してください。	
2.一般入試	
一般入試（前期）2026年1月31日(土)を受験する場合は、2026年1月26日（月）●まで、①入学願書、②個人報告書（出身中学校で作成）、③証明用写真2枚（3cm×4cm、1枚は①に貼付）、④検定料20,000円を指定口座（紀陽銀行貴志川支店普通619326学校法人りら創造芸術学園理事長山上範子）に振り込み、納付書控えまたはそのコピーをりら創造芸術高等学校に提出すること。（郵送可）	
一般入試（後期）2026年2月28日(土)を受験する場合は、2026年2月25日(水)●まで、上記①、②、③、④をりら創造芸術高等学校に提出すること。（郵送可）	
一般入試（追試験）	
実施する場合は、インターネット上などで告知しますので、告知内容に従って手続きをとった上で受験してください。	

■注意事項及び入学手続き

1.注意事項	
必要提出書類の内、②個人報告書及び④学校推薦入試推薦書は学校において厳封されたものでなければ無効とします。受験時の昼食は各自でご持参ください。（近隣には食堂などがありませんのでご注意ください。）	
2.入学手続き	
合格が決定したら、所定の期日までに入学金200,000円を指定の口座に振り込んでください。その他手続き及び必要提出書類については、逐次お知らせします。	

学費・必要経費

1ヶ月あたりの ①授業料＋②施設設備費＋③その他の必要経費は ※ケース1の場合	高等学校等就学支援金が396,000円支給された場合です。 世帯の年収が5,900,000円を超えた場合は約56,800円となります。 昼食費は1ヶ月あたり約10,840円、積立金は1ヶ月あたり5,000円で、寄宿舎に入寮された場合は1ヶ月あたり約55,840円が別に必要です。
約33,700円	

① 授業料	基本550,000円(1年間)→世帯の収入により→154,000円、431,200円のいずれかとなります。
●授業料から免除される金額(高等学校等就学支援金)	※合計年収はあくまで目安ですので、世帯の人数などで変わる場合があります。詳しくは文部科学省HPをご覧ください
ケース1	高等学校等就学支援金 396,000円 → 納入必要額 154,000円（保護者世帯の合計年収 5,900,000円未満の場合）
ケース2	高等学校等就学支援金 118,800円 → 納入必要額 431,200円（保護者世帯の合計年収 5,900,000円～9,100,000円未満の場合）
ケース3	高校生等臨時支援金 118,800円 → 納入必要額 431,200円（保護者世帯の合計年収 9,100,000円以上の場合）
高等学校等 就学支援金とは	国公立を問わず、子女が高等学校等に通い所得等要件を満たす世帯で、年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため国から支給される支援金です。支援金額は保護者世帯全員の収入合計額等により396,000円または118,800円が支給されます。910万円を超える世帯に関しては高校生等臨時支援金が適用されます。※あくまでも令和7年度の情報です。 文部科学省HP https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

② 施設設備費
●年間 30,000円 教育用施設設備を保全・充実させるための費用
③ その他の必要経費(教材費、冷暖房費、実験実習費、バス協力費)
①教材費、冷暖房費、実験実習費／年間 120,000円 各教科で使用する教材費、教室等施設に必要な冷暖房費の一部協力費、外部舞台発表、芸術鑑賞などの費用
②バス協力費／年間100,000円※寮生は年間70,000円 スクールバスを運行するのに必要な経費の一部協力費
④ 昼食費／旅行積立金

①昼食費／年間130,000円 毎日、生徒に提供する“りら”の昼食は、多くの食材を地元で採れた野菜などを使って地域の人たちの協力で作っています。放課後にはおやつもです。
②旅行積立金／年間 60,000円 “りら”では、一般的な修学旅行は実施しませんが、国際理解教育の一環として海外研修を実施しています。時期は決まっていませんが生徒が在学する3年間の間に一度は参加が可能となるよう計画をたて、海外での舞台イベントなどの文化的な国際交流や教育機関との相互学習に実効性のある機会を捉えて旅行を実施します。1～3学年全ての生徒が対象となり、研修が決まれば生徒から参加者を募集しますが、そのための費用に積立金を充当します。（在学中に複数回、研修旅行の機会があった場合でも、参加することは可能です。また、在学中一度も参加しなかった場合は積立金の全額を卒業時に返還します。）

⑤ 預かり金
●20,000円／生徒が急に病院で受診した場合など個人で負担する金額を支払うために、あらかじめ学校でお預かりしておくものです。残額に不足が生じた場合は随時、追加金をお預かりします。また、卒業時には残金をお返しします。なお、日本スポーツ振興センター保険料金／年間 約1,720円(月額 約143円)もここから支払います。※経費の性格上、年度当初に一括で納入いただき、不足した際は追加していただきます。
⑥ 寮費
●年間670,000円／寄宿舎を利用する生徒の必要経費です。費用の内訳は、朝夕食事費、寮母(舎監)人件費、光熱水費、衛生消耗品費などです。 ※金土日も宿泊する場合は追加で1日2,000円必要になります。

7 入学金 200,000円 (入学時のみ)

入学時のみに必要なその他経費

規定服(制服)／約51,000円

②学校指定のトレーニングウェア上下他／約16,000円

伝統文化関係授業用浴衣／約9,000円

④ジャズダンス用スニーカー／約9,000円

⑤タップダンス用シューズ／約9,000円

④⑤は、ご自身で所有のものが有れば、使用の可否について学校にお問い合わせください。

使用可であれば新たに購入する必要はありません。

合計

約 94,000円

各費用の納入時期	学費サポート
⑦入学金／合格発表通知受領後約2週間以内に振込 ①授業料 ②施設設備費 ③その他の必要経費 ④昼食費／旅行積立金 ⑤預かり金 ⑥寮費 の合計額を全額一括または2回に分割(3月下旬及び9月下旬)の指定日までに全額または2分の1の額を納入。※新入学生は高等学校等就学支援金の額が未決定ですので、一旦授業料の基本額(全額550,000円または半期分275,000円)及びその他の経費を納入していただき、次回の支払い時期に支援金分を差し引きします。	以下のような奨学金の制度がありますので、必要に応じてお問い合わせください。 ①和歌山県修学奨励金貸与制度(和歌山県教育委員会) 各都道府県で同じような条件での奨学制度が設けられていますので、それぞれの教育委員会にお問い合わせください。 ②日本政策金融公庫教育貸付金 ③奨学のための給付金(国の教育ローン) 高校生がいる低所得世帯が対象です。学校を通じて都道府県に申請します。入学後に案内を通知します。 ④その他奨学金 一般財団法人や社会福祉協議会(各都道府県)が実施する奨学金は各団体にお問い合わせください。